

日本看護診断学会 2024 年度 理事会報告

第1回理事会

発信日:2024 年 4 月 12 日

締切日:2024 年 4 月 17 日

方 法: メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 5 名の入会について

理事 11 名から「承認する」と回答があり、5 名の入会は承認された。

【報告事項】

1. 9 名の入会手続きが完了したとの報告があった。

2. 退会希望者について

6 名の退会希望者が報告された。

第2回理事会

発信日:2024 年 4 月 22 日

締切日:2024 年 5 月 7 日(資料差替えのため延長)

方 法: メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. HP リニューアルのための制作会社への発注の承認について

理事 15 名中、全員から「承認する」との回答があり、本事項は承認された。

なお、財源の確保について議論をする必要があるとの意見があった。

第3回理事会

発信日:2024 年 4 月 25 日

締切日:2024 年 4 月 27 日

方 法: メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 2 名の入会について

理事 14 名から「承認する」と回答があり、2 名の入会は承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

8 名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、退職のためが 3 名、研究・専門分野変更のためが 2 名、一身上の都合が 2 名、入会している学会が多いため 1 名だった。

第4回理事会

発信日:2024 年 5 月 9 日

締切日:2024 年 5 月 14 日

方 法: メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 2 名の入会について

理事 13 名から「承認する」の回答があり、2 名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

5 名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、退職のためが 3 名、現場で活用する機会がなくなったため 1 名、一身上の都合が 1 名だった。

臨時理事会

日 時:2024 年 5 月 22 日(水)18:00~20:35

方 法:Web 会議システム

出席者:理事 14 名 監事 2 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 1 名(委任状提出済)

【報告事項】

1. 30 周年記念事業について
黒江理事より記念座談会、記念シンポジウム、記念交流セッション、電子ジャーナル『看護診断』への記事の掲載、記念事業への名誉会員の招待についての報告があった。
2. 学会ホームページのリニューアルのスケジュールとデザインについて
佐々木理事より、リニューアルの作業工程の説明があり、8月末には公開予定であることが報告された。
3. 第 30 回学術大会について
笠岡大会長より、参加登録者数、演題登録数、プログラム、予算、HP へのプログラム掲載状況について報告があり、広報への協力依頼があった。
4. 学術活動委員会研修会報告
本田理事より 2023 年 11 月と 2024 年 1 月に実施した研修会のテーマ、参加者数が報告された。
第 30 回学術集会での交流集会、他学会との交流(看護管理学会でインフォメーションエキスチェンジ)の実施予定が説明された。

【審議事項】

2023 年度第 19 回、20 回、2024 年第 2 回書面理事会の議事録案について確認し、19 回理事会の議事録の誤植(出席予定者を出席者と変更)を訂正し、承認された。

1. 2023 年度決算・2024 年度予算案について
伊東理事より資料に基づき、2023 年度の決算の概算、2024 年度予算が説明され、審議の後、承認された。
2. 評議員会および総会の開催方法について
佐藤理事長より、理事会・評議員会開催後に「総会前の意見交換会」を行い、総会開催期間に資料を提示し、総会の議決をとった後に総会結果をホームページ(HP)に掲載する流れが説明され、承認された。
3. 会則変更について
 - 1) 基本財産と運用財産について、以下の規約(第 25 条、26 条)の変更が承認された。
 - ① 基本財産を「600 万円」とする
 - ② 「入会金は運用財産に入れる」旨を明記し、それ以外(第 25 条 4 項の寄付金品など)は運用財産に含む。
 - 2) 学会誌の電子化に伴う会則第 19~21 条の変更が承認された。
 - ① 「学会機関誌」を「ホームページ」に提示する。
 - ② 「学会ニュースレター」は PDF 化し HP に掲載しているため、第 19 条(総会)から「学会ニュースレター」の記載は削除する。
4. 学会の目的と事業内容の見直しについて
佐藤将来構想委員長より学会活動の活性化にむけた目的や事業の方向性が提案され、提案された方向性が承認された。
5. 学術大会開催に関する申し合わせについて
佐々木理事より、2008 年に作成された申し合わせ事項について学術大会会長選出の選出基準、学術大会企画委員会の組織、準備金の貸し付け金等についての改正案が提示され、承認された。
6. 第 32 回学術大会長の推薦
京都府立大学の吉岡さおり先生が推薦され承認された。

第 5 回理事会

発信日:2024 年 5 月 23 日

締切日:2024 年 5 月 28 日

方 法:メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 2 名の入会について

理事 15 名から「承認する」の回答があり、2 名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

1 名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、学会参加ができないためだった。

第 6 回理事会

発信日: 2024 年 6 月 2 日

締切日: 2024 年 6 月 7 日

方 法: メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 5 名の入会について

理事 13 名から「承認する」の回答があり、5 名の入会が承認された。

第 7 回理事会

日 時: 2024 年 6 月 24 日 (水) 17:00～19:45

方 法: Web 会議システム

出席者: 理事 13 名 監事 2 名 幹事 1 名 (書記)

欠席者: 理事 2 名 (委任状提出済)

【報告事項】

1. 第 30 回学術大会の準備の進捗状況について

笠岡学術大会長から参加登録者数、予選、開催方法等進捗状況が報告された。

2. 会員管理システム、学会 HP リニューアルについて

佐々木庶務担当理事より、会員管理システム、学会 HP リニューアルの進捗状況が報告された。

3. 将来構想委員会

佐藤理事長より「将来構想委員会活動の中間報告」の説明があり、評議員会、総会でも報告する旨が説明された。

4. 第 31 回学術大会について

升田学術大会長から第 31 回学術大会の開催日、テーマ、会場、方法について報告された。

5. その他

本田理事より、8 月 24 日に日本看護管理学会にてインフォメーションエキスチェンジが採択され看護診断に関する研修会について発表することが報告された。

【審議事項】

臨時理事会の議事録、入会に関する書面理事会議事録について確認し、承認された。

1. 2023 年度会計報告について

伊東会計担当理事より、2023 年度一般会計 (運用財産) 収支決算、2023 年度基本財産報告、2023 年度学術大会特別会計 (運用財産) 報告が説明され、承認された。第 29 回学術大会 (2023 年度) の赤字分の補填については、理事会では承認は得られているが、評議員会の承認が得られていないため未支出であることが報告された。

2. 2023 年度監査報告・2023 年度監査に対する理事会への意見書について

大島監事より、2023 年度会務・会計についての監査内容が報告され、承認された。第 29 回学術大会についての意見・要望が報告され、意見交換を行った。

3. 2024 年度事業計画案について

佐々木庶務担当理事より、2024 年度事業計画案の説明があり、「4. 会計運用に関する検討」の項目を「4. 会計・資産の運用に関する検討」へ訂正し、承認された。

4. 2024 年度予算書案について

小田会計担当理事より、2024 年度一般会計予算書案について説明があった。総会での会則の変更を必要とするニュースレター発行費、入会金の扱いを修正し、5 月 22 日の理事会で提示した

2024 年度一般会計予算書案を承認した。

5. 2024 年度第 1 回評議員会 日程・方法・議題について

佐々木庶務担当理事より、「2024 度 第 1 回評議員会 議題案」の説明があり、承認された。

6. 2024 年度定期総会の日程・方法・議題について

佐々木庶務担当理事より、2024 年度 定期総会の次第案について説明があり、承認された。

7. 役員選挙の実施について

選挙管理委員会規約に基づいて選挙管理委員会が設置され、石川ふみよ氏、滝島紀子氏、五藤陽子氏を委員に選出した。

8. 学会申し合わせ事項の修正案について

佐々木庶務担当理事より、「学術大会長の選出基準に関する申し合わせ 改正案」の説明があり、第 31 回学術大会から使用することになった。

9. 研修会企画案

佐藤理事長より、昨年実施した会員のニーズ調査の結果を反映した研修会の企画案が説明され、承認された。

第 8 回理事会

発信日:2024 年 7 月 1 日

締切日:2024 年 7 月 4 日

方 法:メール会議

送 信:理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 3 名の入会について

理事 14 名から「承認する」の回答があり、3 名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

5 名の退会希望者が報告された。

第 9 回理事会

日 時:2024 年 7 月 15 日(水)13:00~14:30

方 法:Web 会議システム

出席者:理事 13 名 監事 2 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 2 名(委任状提出済)

【報告事項】

1. 第 31 回学術大について

升田由美子大会長より、テーマ、会期、会場、企画委員、予算について報告があった。。

2. 2024 年度定期総会資料について

佐々木庶務担当理事より、2023 年度の会計報告、監査報告を報告事項から審議事項に変更すること等追加・修正箇所が報告された。

3. 第 30 回学術大会について

笠岡大会長より、参加登録者数、予算、準備状況が報告された。

4. ホームページ・リニューアルおよび会員管理システムについて

佐々木理事よりホームページ・リニューアルおよび会員管理システム準備スケジュールが報告された。

5. 学術大会申し合わせ事項

佐々木理事より、申し合わせ事項の修正案を升田大会長と共有していることが報告された。

6. 「看護過程の教育」に関する研修会について

佐藤理事長より、メンバー、テーマ、目的、今年度の企画、対象、方法、内容について説明がなされた。

【審議事項】

入会に関する書面理事会議事録について確認し、承認された。

1. 第 31 回学術大会について

升田大会長よりメインテーマ、予算書この内容についての説明があり、承認された。

2. 「選挙に関する規約」について

規約委員長小松理事より、「指名理事」についての規約内容を現状に即して整えたことが説明され、承認された。総会での新理事、新評議員、指名理事の承認は不要であり、決定後会員に周知することが確認された。

第10回理事会

日 時:2024 年 9 月 26 日(水)17:30～19:30

方 法:Web 会議システム

出席者:理事 11 名 監事 1 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 4 名 監事 1 名(委任状提出済)

【報告事項】

1. 2024 年定期総会議題説明会議事録案および定期総会議事録案

議事録案は承認された

2. 学会 HP のリニューアルについて

8 月度下旬にホームページをリニューアルしたことが報告された。

3. HP の管理運用について

学会の HP の管理運営は広報委員会と事務局が行うことが報告された。

各ページの更新について、管理運営についてのマニュアルを活用し、委員長の責任のもと行うことが確認された。

4. 選挙について

選挙管理費が確認され、石川ふみよ氏が委員長となることが報告された。

5. 各委員会からの報告

学術活動委員会から研修参加者申し込み状況、および今後の研修についての報告があった。

研究助成委員会から、助成金応募締め切りを延長したことが報告された。

6. 第 30 回学術大会について、

佐藤理事長より、参加者数および財団からの助成金について報告があり、赤字は避けられることが説明された。

7. 第 31 回日本看護診断学会学術大会について

升田大会長より、HP、企画、予算等、大会準備の進捗状況について報告があった。

8. 第32回日本看護診断学会学術大会について

伊東理事より、第 32 回 大会の日程、会場、会場費について説明があった。

【審議事項】

前回議事録について確認し、承認された。

1. 学会 HP について

佐々木理事より、HP ワーキンググループの解散時期および翻訳機能導入について説明があり、新たな英語の HP 作成は行わずに Google の翻訳機能を導入することが承認された。また、NANDA International, ACENDIO へのリンクについて、国際交流委員会を確認することを決定した。

2. プライバシーポリシーの制定について

佐々木理事より、プライバシーポリシーの明示が必要であることが説明され、プライバシーポリシー作成を進めていくことが承認された。

3. 将来構想委員会の活動について

本学会としての「看護診断」の定義の草案を作成することおよび、各委員会で現状の課題、今後何ができるかを見直し、理事会で検討することを決定した。

4. 入会審査に伴う理事会開催の方法の変更について

佐々木理事より、入会審査の理事会審議は2 か月に1 回程度とすることが提案され、承認された。但し、学術大会参加や論文投稿のための急ぎ入会審査が必要な場合は迅速審査を行うことにした。

5. 2024 年度 COI 自己申告調査について

佐々木理事より、COI 申告者署名(自署)から申告者記名(入力)への変更が提案された。委員会審議後に書面理事会で審議し承認後、2024 年度 COI 自己申告調査を行うこととした。

6. 評議員の推薦について

評議員 1 名の退会に伴い、中山栄純氏(北里大学)が評議員となることを承認した。

7. 第 33 回学術大会 大会長の推薦について
次回理事会の議題とした。

第 11 回理事会

発信日:2024 年 10 月 2 日

締切日:2024 年 10 月 9 日

方 法:メール会議

送 信:理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 利益相反自己申告書(様式)の変更について

日本看護診断学会 利益相反(COI)管理指針の細則について、【様式1】本学会役員、各種委員、学術大会長等の利益相反(COI)申告書および【様式2】本学会の学会誌等で発表を行う著者の利益相反(COI)申告書を申告者署名(自署)から申告者記名に変更にすることについて、理事 13 名から「承認する」の回答があり、承認された。

第 12 回理事会

日 時:2024 年 12 月 12 日(水)17:30~19:40

方 法:Web 会議システム

出席者:理事 14 名 監事 1 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 1 名 監事 1 名

【報告事項】

1. 第 30 回学術大会の報告

笠岡大会長より、終了報告があった。

2. 各委員会報告

編集委員会より、投稿件数が報告され、予算が不足する可能性について説明があった。国際交流委員会より、NANDA International と ACENDIO に問い合わせ中であり、了承が得られ次第 HP にリンクをはることが報告された。学術活動委員会より、研究助成委員会と共同して 12 月 15 日に研修会を開催することが報告された。

3. 研修会報告

10 月に開催された研修会のアンケート結果が報告された。

4. その他

理事会の開催や役員交代などを含めた今後のスケジュールが確認された。

【審議事項】

前回議事録について確認し、加筆・修正が指摘され、次回会議で承認することとなった。

1. 第 31 回学術大会について

升田大会長より、準備状況の進捗が報告された。予算案の提示があり、承認された。

2. 第 32 回学術大会について

吉岡大会長から大会テーマ、会期、会場、予算、HP について説明があり、承認された。

3. 研究助成について

1 件の申請があったことが報告され、助成を行うことが承認された。

4. プライバシーポリシーの作成および諸費用について

弁護士による確認およびホームページ掲載にかかる費用について説明があり、承認された。

5. 会則(第 3 条:目的、第 4 条:事業)の変更について

第 3 条「目的」、第 4 条「事業」について改正案が提示され、継続審議となった。

6. 「看護診断」の定義に関する検討について

意見交換がなされ、継続審議となった。

7. 入会申込について

2 名の入会申し込みがあり、審議の結果承認された。

第 13 回理事会

発信日:2025 年 2 月 1 日

締切日:2025 年 2 月 6 日

方 法:メール会議

送 信: 理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 評議員選挙の経過及び結果の報告について
理事 14 名から「承認する」の回答があり、承認された。
2. 理事・監事選挙への移行について
理事 14 名から「承認する」の回答があり、承認された。
3. 入会の承認入会希望者について
入会希望2名について、理事 14 名から「承認する」の回答があり、承認された。

第 14 回理事会

日 時:2025 年 3 月 10 日(月)17:30～20:15

方 法:Web 会議システム

出席者:理事 11 名 監事 1 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 4 名 監事 1 名

会議の開催に先立ち、参加者一同で監事の故小笠原知枝氏のご冥福を祈り、黙祷を捧げた。

【報告事項】

1. 第 31 回学術大会について
伊東理事より進捗状況の報告があり、広告募集・広報についての協力依頼があった。
2. 第 32 回学術大会について
吉岡さおり大会長より、準備状況が報告された。
3. 2024 年度委員会活動報告
各委員会委員長より、2024 年度の活動について報告された。
4. 研修会報告
佐藤理事長より、看護過程の研修会開催について報告された。
5. 学会誌「看護診断」第 30 巻 1 号の発行時期と支払いについて
佐藤理事長より、査読者の決定に時間を要したため5月発行になること、分量次第では超過が発生する可能性があることが報告された。
6. COI 調査結果について
佐々木理事より、COI 提出状況について報告された。
7. HP の ACENDIO と NANDA International のリンク設定について
佐藤理事長より、ACENDIO と NANDA International からリンクの許可を得たことが報告された。
8. その他
佐々木理事より、選挙実施に関する申し合わせ事項の作成が提案された。

【審議事項】

第 12 回、第 13 回(書面)議事録について確認し、承認された。

1. 新理事・監事の選挙結果について
石川ふみよ選挙管理員長より 2024 年度評議員選挙と理事・監事選挙について報告された。
2. 総会前の理事会・評議員会、定期総会 予定について
佐々木理事より説明があり、スケジュールを確認した。
3. 2025 年度委員会活動計画案・予算案について
各委員会から次年度活動計画案ならびに予算案の説明があり、承認された。
4. 2025 年度予算案
伊東理事より次年度予算案が説明され、承認された。
5. プライバシーポリシー(案)について
佐々木理事よりプライバシーポリシー(案)が説明され、承認された。
6. 寄付金(故小笠原知枝氏より)の取り扱いについて
故小笠原監事の意味を踏まえて、特別会計として活用することを確認した。
7. 役員の欠員補充について

故小笠原知枝氏の監事の後任として任和子評議員が監事を務められることが承認された。
退会希望のあった評議員 2 名に対し、任期までの継続を打診し、継続とならなかった場合には次点者に打診することとなった。

8. 第 33 回学術大会長の推薦

下舞紀美代氏から内諾を得たことが報告され、総会、評議員会にて最終決定することとなった。

9. 入会・退会者希望者について

3 名の入会希望が承認された。退会希望者 22 名について報告があった。

10. その他

データサイエンスセンター設立にあたる会に佐藤理事長が参加することとなった。

日本看護診断学会 2024 年度 評議員会報告

第 1 回評議員会

日時:2024 年7月15 日(金) 15:00～17:00

方法:Web 会議システム

議長:佐藤正美理事長

出席者:31 名(委任状 8 名を含む)

【報告事項】

1. 2023 年度 理事会・評議員会報告

庶務担当佐々木理事より、総会資料(p2～10)に基づき会議回数、検討内容が報告された。

2. 2023 年度 事業報告

庶務担当佐々木理事より、総会資料(p13)に基づき報告された。

3. 2023 年度 委員会活動報告

総会資料(p14～16)に基づき、活動内容が、各委員長および理事長より報告された。

4. 将来構想委員会中間報告

佐藤理事長より総会資料(p17～19)に基づいて、設置の目的、構成メンバー、会議内容について報告された。

5. 会員の動向について

庶務担当佐々木理事より総会資料(p20)に基づいて、会員数 488 名(2023 年度 3月末)に減少していることが報告された。

6. 役員選挙の実施について

庶務担当佐々木理事より総会資料(p38)に基づいて、今年は評議員、理事・監事の選挙年であり、選挙管理委員を決定したことが報告された。

【審議事項】

1. 2023 年度会計収支決算・監査について

総会資料(p21,22)および資料2、3に基づき収支決算、監査結果が、会計担当伊東理事より説明された。2023 年度 会計収支決算は、総会資料内「一般会計収支決算書」の表現を修正することとし、承認された。

監事による監査について、大島監事から総会資料(p26)に基づき、監査結果の説明があった。監査結果が承認された。

2. 第 29 回学術大会収支決算に伴う補填に関して

佐藤理事長より資料 4 に基づき、第 29 回学術大会収支決算に伴う補填に関しての理事会での検討の経緯が説明された。第 29 回学術大会収支決算に伴い、学会予算からの補填は承認された。

3. 2024 年度事業計画案について

庶務担当佐々木理事より総会資料(p27)に基づき、2024 年度事業計画について説明された。笠岡大会長より、予算計画を含む学術大会計画について説明があり、2024 年度 事業計画案が承認された。

4. 2024 年度委員会活動計画案について

総会資料(p28～29)に基づき、各委員長から委員会活動計画が示され、活動計画が承認された。

5. 2024 年度予算(案)

会計担当小田理事より総会資料(p30)に基づき説明があり、2024 年度予算(案)が承認された。

6. 会則の改正について

規約委員長小松理事より総会資料(p31)に基づき、会則改正案が説明され、冊子体学会誌に掲載してきた、総会・理事会議・評議員会の事録を HP に掲載すること、基本財産を 600 万円とすることが

決定されたことに伴い、会則改正することが承認された。

7. 第32 回学術大会長について

第32 回大会長に吉岡さおり氏が就任することが承認された。

【その他】

1. 第 30 回学術大会長挨拶（笠岡大会長）

第 30 回笠岡学術大会長より挨拶および参加登録者数の報告があり赤字にはならない予想であることが説明された。

2. 第 31 回学術大会について

第 31 回升田大会長より挨拶および会期・会場の紹介があり、予算案を理事会に提出したことが報告された。

3. 2023 年度の理事会開催回数について

佐藤理事長より理事会開催回数が多かったことについて、第 29 回学術大会の赤字についての審議、将来構想に関する検討、申請後早期に新入会員を承認するためであったことが説明された。

日本看護診断学会 2024 年度事業報告

1. 第 30 回日本診断学会学術大会(大会長 笠岡和子氏)

テーマ: 豊かな援助を導く看護診断の未来

日 程: 2024 年 7 月 27 日(土)・7 月 28 日(日)

オンデマンド配信: 大会終了後より 8 月 31 日まで

会 場: 神戸国際会議場

参加者: 376 名(学生 94 名含む)

内 訳: 会員 98 名(事前: 79 名 当日: 19 名)・非会員 182 名(事前: 155 名 当日: 27 名)

学生 94 名、プレス 2 名

演 題

大会長講演、基調講演、教育講演 3 題、シンポジウム 2 題、交流集会 4 題

日本看護診断学会 30 周年記念座談会・シンポジウム

一般演題(口演)5 演題 ポスターセッション 10 演題

共催セミナー 2 題 他 1 題

2. 定期総会の開催

定期総会資料を学会のホームページに掲載し、議決事項は葉書きによる回答を求める方法で実施した。議題は一覧表に示した。

なお、総会資料の掲載に先立ち、議題の説明・質疑応答を 2024 年 7 月 21 日(日)16:00~18:00、Zoom で行ったが、理事会メンバー以外の参加者は数名であった。

総会資料掲載期間 : 2024 年 7 月 18 日(木)~8 月 15 日(木)

回答期限: 8 月 15 日(木) (当日消印有効)

出席状況: 会員総数 487 名のうち、議決権行使 37 名、委任状 95 名であり、出席者数は 132 名であった。

3. 学会誌『看護診断』(第30巻第1号)・ニュースレター(第27号)の発行

学会誌 30 巻 1 号(電子ジャーナル)は、査読者の決定・査読に時間を要したため、12 月の入稿締め切りに間に合わず、3 月末の最終入稿を経て 5 月に発行となった。

ニュースレター第 27 号は予定通り発行した。

4. 会計・資産の運用および帳票管理に関する検討

2023 年度に基本財産を 600 万円として固定し残額を一般会計に移行した。過去の収支決算で赤字が継続していることから、会計に関する推移を整理し、基本財産と運用財産における特別会計の予算書を作成した。

帳票管理について、基本財産と運用財産(特別会計)は、会計担当理事が管理し、運用財産(一般会計)は学会事務局で管理され、公認会計士による監査を受けている。

5. 事務局委託・会員管理システム・ホームページリニューアルの検討

事務局委託費は前年度より消費税分を除いた 150 万円で次年度(2024 年度)契約することになった。

会員管理システムは学会バンク、HP リニューアルは学会バンクの運営会社であるマーカーネットに制作依頼することで 2024 年 4 月から契約することになった。

6. 国内外の関連する学術団体との交流および連携

日本看護系協議会に加入し、看護系学会の情報を共有するため、協議会のニュースやメール、日本学術会議ニュース・メールを理事会メンバーに配信している。

また佐藤理事長は役員として広報委員を務めている。

学術活動委員でもある本田理事が、日本看護管理学会にてインフォメーションエクスチェンジとして、看護診断に関して行った研修内容を発表した。(8 月 24 日)

7. 看護診断に関連する研修会開催

- ①第30回学術大会において学術活動委員会が交流集会を開催:7月27日(土)
テーマ「日常生活動作の支援の根拠に『看護理論』を活用しよう」
- ②第30回学術大会において用語検討委員会が交流集会を開催した:7月28日(日)
テーマ「新たな段階のための『日本での活用の発展に向けた看護診断』開発推進に関するディスカッション」
- ③学術活動委員会・研究助成委員会主催による研修会を開催した:12月15日(日)
テーマ:ADL(日常生活活動)介助:看護実践の根拠に「看護理論」を活用しよう
場 所:上智大学キャンパス
- ④ Zoom による研修会を2回開催した:2024年10月5日(土)・2025年1月18日(土)
テーマ「効果的な看護過程の教育に向けて」
主催者:佐藤正美, 滝島紀子, 茂野香おる

8. 研究の促進と助成

2024年度の研究助成の応募締め切りを延長し、申請が一件あり、採択された。
テーマ:「看護基礎教育における看護過程に関する教育の現状と課題」

9. 広報活動の推進

2024年8月28日にリニューアルしたホームページを公開し、委員会や研修会開催のお知らせ、タイムリーな情報発信に努めた。

10. 会則・委員会規程・選挙規約等の見直し

会則変更(規約委員会)について以下の項目について審議し承認された。

- ①25条、26条:基本財産と運用財産:「基本財産を600万円とする」「入会金は運用財産に入れる」「寄付金品などは運用財産に含まれる」ことの変更を行った。
- ②会則第19～21条 学会誌の電子化に伴い、「学会機関誌」を「ホームページ」に提示すること、第19条(総会)の「学会ニュースレター」の文言を削除する改正を行った。
- ③選挙規約の見直し(規約委員会)
指名理事に関する選挙規約の見直し、現状に即した内容に整えた。

11. 利益相反の管理の推進

2024年度の調査を実施し、申請内容についての疑義はなかった。

12. 役員選挙の実施、現監事・評議員の交代について

2025年定期総会で現評議員、理事、監事の任期が終了となることから、評議員、理事・監事選挙を実施した。

評議員選挙では23名が選出された。またその後理事・監事選挙が実施され監事2名、理事14名(定数15名のところ)選出された。

今回の選挙の実施過程において、評議員選挙の結果の理事会報告なく評議員選出後の理事・監事選挙への移行が進められた。これは選挙の規約に逸脱した状況にあることから、理事会で選挙の経緯と結果について審議し、逸脱した状況であったが、理事・監事選出選挙をそのまま続行することになった。

また、現監事でおられた小笠原知枝氏のご逝去に伴い、後任として任和子氏(評議員)が就任された。評議員の任氏が監事となったこと、また評議員1名が任期中での退会となったことから、残任期間の評議員として、次点者から2名の方を推薦し承認された。

13. 看護診断学会の将来構想の推進

2024年の定期総会で活動の中間発表を行った。

学会の目的、事業内容の見直しを理事会、評議員会に提案し、継続的に検討することになった。

14. 30 周年記念事業

第 30 回学術大会（2024 年 7 月 27 日・28 日）において記念座談会、シンポジウム・交流集会を実施した。座談会、シンポジウムの内容について、学会誌「看護診断」30 巻 1 号に掲載することにした。

15. 会員管理システムの導入

ホームページのリニューアルに合わせて、8 月 28 日から会員管理システムの運用を本格的に開始し、会員への一斉メール配信、会費のオンライン納入が可能となった。しかし、メール非登録者は 43 名(2025 年 5 月 10 日時点 会員の約 10%程度)であることから、会費や選挙に関する通知など、全員に周知が必要な内容については、郵送での連絡が必要な状況である。

16. その他

1) 本学会のプライバシーポリシーを制定し、2025 年 3 月 17 日付で学会ホームページに公開した。

2) 学会申し合わせ事項を改正

2008 年に作成されていた学会の申し合わせ事項を現状に照らして再検討のうえ改正し、今後の学会運営の参考にできるよう、HP の会員専用ページに収納した。

なお、学術大会の参加者確保のため、演題の主発表者以外は非会員でも登録できるようにした。

日本看護診断学会 2024年度 委員会活動報告

*2025年定期総会で現委員の任期終了のため、各委員会での今後の課題も掲載した。

●看護診断用語検討委員会

委員長 江川隆子

委員 黒江ゆり子、下舞紀美代、澄川真珠子、神谷千鶴

1. 委員会開催8回 Web会議:5回(2024年4月19日・5月7日・5月28日・6月21日・2025年3月10日、対面:1回(7月27日) 交流集会(7月28) メール会議1回

2. 活動内容

- 1) 第1～3回委員会:2024年度の活動計画に基づき、学術集会での交流集会について検討した。
- 2) 第4回委員会:看護診断開発の進捗について
- 3) 第5回委員会:交流集会に関する打ち合わせ
- 4) 7月28日(日)第30回学術集会において「新たな段階のための「日本での活用の発展に向けた看護診断」開発推進に関するディスカッション」をテーマに交流集会を実施した。参加者21名、交流集会外のポスターセッション参加者の6名からアンケートの回答を得た。意見としては、「顕在、潜在の明確化」「外来で使える診断をお願いしたい」「看護外来で感情にアプローチすべきだと思う」「新しい視点が学べた」「文化や言語の違いや意味を学べた」「簡単に言葉を解釈していたことにも気づいた」「オキシトシンや、セレトニンなどを使って看護のすごさを証明して欲しい」などがあった。
- 5) 第7回委員会:交流集会後のアンケート結果について検討した。
- 6) 第8回委員会:日本での活用の発展に向けた看護診断について、将来構想プロジェクトから引き継いだ看護診断について再検討を行う。

3. 今後の課題

日本での活用の発展に向けた看護診断について、将来構想プロジェクトから引き継いだ看護診断について再検討を行い、日本で活用できる看護診断の開発、洗練を行っていく。

●編集委員会

委員長 黒田裕子

委員 明石恵子、山田紋子、古川秀敏、福田和明、和田美也子

1. 委員会開催:Web会議及びメール会議にて多数開催(月日は多数開催のため省略)

2. 活動内容

- 1) ニュースレター27号発行のための依頼及び編集
- 2) 電子ジャーナル【看護診断】30巻1号発行のための依頼及び編集
- 3) 投稿論文の査読依頼及び編集
- 4) 投稿論文を増やすための対策

3. 今後の課題

投稿論文を増やすための対策を引き続き行っていく。

●研究推進委員会

委員長 小平京子

委員 黒江ゆり子、笠岡和子、山勢博彰

1. 委員会開催 メール等で複数回（開催回数同日複数回あり記述不可）

2. 活動内容

臨床における看護診断に関する研究の推進と支援、研究助成委員会・編集委員会との連携による学会誌への投稿の支援、学術大会における研究推進活動の実施のもと、委員全員が第30回学術大会の役割をもったため、特に臨床における研究活動を学会で報告するよう複数の病院に打診・依頼し学会で発表していただいた。また、学会誌への投稿を勧めた。

3. 今後の課題

今年度の活動から、臨床における研究活動は行われているものの、それを本学会の学術集会で発表するに至っていないものが多くあった。臨床で行われている看護実践の有効性や看護過程に関する事例報告などを研究という形にし、学会発表につなげる活動を今後も継続する必要がある。

●研究助成選考委員会

委員長 長家智子

委員 滝島紀子、本田裕美

1. 委員会開催 7回（メール会議） 2024年9月4日、9月9日、10月7日、10月23日 11月6日、11月14日、11月17日

2. 活動内容

- 1) 研究助成申請期間について検討し、対象を看護過程に関するものまで広げると共に締め切りを10月31日まで延長した。
- 2) 10月31日の締め切りまでに1件の申請があり、審査の結果助成が決定し、助成金を振り込んだ。
- 3) 学術活動委員会と共同し、看護管理学会でのエクステンションおよび東京および福岡で研修会を行った。

3. 今後の課題

研究助成の応募が少ないので、申請件数を増やすためにどうするかが課題である。

●広報委員会

委員長 奥津文子

委員 村田節子、上長恵里

1. 委員会開催：6回（Web会議）（2024年9月15日・10月31日・11月3日・12月21日
2025年1月27日・3月1日）適宜、電話による情報交換

2. 活動内容

- 1) HP の内容の更新・修正に関する活動
- 2) 広報活動の在り方についての検討

3. 今後の課題

- 1) ホームページが刷新されたことから、ホームページによる広報が効果的に行われているか、検討・改善に努める。
- 2) 会員獲得に向けて、診断学会入会によるメリットを効果的にPRする。
- 3) 学会員とのコミュニケーションを促進し、会員との良好な関係を構築する。

●国際交流委員会

委員長 曾田陽子

委員 片山由加里、中嶋智子

1. 委員会開催 5回（メール会議）（2024年6月28日・8月2日・10月7日・12月20日
2025 年 2月19日

2. 活動内容

- 1) ニュースレター第27号に, NANDA Internationalから発表された Nursing Diagnoses Definitions & Classification 2024-2026 の変更点に関する情報提供、
NANDA International 及びACENDIOの2025年度カンファレンスの情報提供を行った。
- 2) リニューアルされた学会ホームページによる海外情報発信の方法を検討した。
ACENDIOおよびNANDA Internationalに対してホームページのリンクを依頼し、許可を得て掲載した。

3. 今後の課題

- 1) ホームページを活用したJSND の活動に関する海外向け情報発信の充実を図る。
- 2) 海外関連組織との交流や情報交換の方法を検討する

●規約委員会

委員長 小松万喜子

委員 道重文子、西田直子、早瀬 良

1. 委員会開催：Web会議1回（2025年2月22日～2月25日）・他、メール報告など

2. 活動内容

- 1) 学会機関誌の電子化に伴う総会等の情報発信に関する会則の変更について検討を行い、改正案を第1回評議員会、2024年定期総会に諮り承認を得た。
- 2) 会則第25条（基本財産と運用財産）、第27条（基本財産の運用）、第28条（運用財産の運用）の現状との整合性を検討し、改正案を第1回評議員会、2024年定期総会に諮り承認を得た。
- 3) 指名理事に関連した会則の見直しを行い、規程集、施行細則2（選挙に関する項目）の、「2）評議員選出規約」「3）理事選出規約」の改正案を提示し、第9回理事会にて承認を得た。
- 4) 2024年度活動報告、2025年度活動計画・予算案を検討

3. 今後の課題

- 1) 新ホームページ掲載の会則には上記改正が反映されているが、「選挙に関する事項」の、「2）評議員選出規約」「3）理事選出規約」は未修正であるため更新する。
- 2) 2024年度に実施した役員選挙の手順に不備があったため、選挙管理委員会の手順書の整備が必要である。規約委員会の担当範囲を確認して対応する。
- 3) 将来構想委員会から本会の設置目的等の改正案が提示され審議を重ねている。決定後はその内容に応じて、規約委員会の担当範囲を確認して、会則・規約の改正を理事会、評議員会、総会に提議する。

●学術活動委員会

委員長 本田裕美

委員 石川ふみよ、佐藤正美

1. 委員会開催

Web会議：2回（2025年4月19日、5月31日）対面：2回（7月27日、12月8日）

メール会議：22回(月日は省略)

2. 活動内容

- 1) 2024年度の診療報酬改定の内容と、看護系学会・医学系学会の動向をつかむために、看保連開催の診療報酬に関する検討会、日本看護系学会学術講義会、防災・医療安全関連の会議体へ委員で協力して参加。他の理事とも共有すべき内容は事務局を通じて配信をおこなった。
- 2) 「セルフケア不足」の看護診断の実践の根拠となる背景理論を学ぶ企画を、研究助成委員会と協働して企画した。第30回看護診断学術集会で委員会共同企画として交流集会を開

催、約90名の参加があった。「セルフケアの一連の行動」の解釈につながる学習ができた・客観的なアセスメントに繋がるなどの意見や感想が寄せられた。

3) 看護補助加算：診療報酬を取得の根拠をテーマとして、「セルフケア不足」の診断をした場合に「補助者へ看護指示」をどのようにすべきか、また、その教育をどうすべきか検討する目的で、第28回看護管理学会学術集会：2024年8月24日で、インフォメーションエクステンジ（いわゆる交流集会）で「ADL（日常生活活動）介助 看護実践の根拠に「看護理論」を活用する」を開催した。約30名の参加があり、看護師の責任等について意見交換がなされた。

4) 身近な看護実践であるADLの介助について、「セルフケア不足」の看護診断のアセスメントに看護理論を用いる研修企画を、研究助成委員会と共同で12月8日（於 上智大学）、2月8日（於 九州大学）で開催した。12月8日は9名（臨床看護師中心）、1月15日は8名（大学教員）の参加があった。理論を用いると客観的でまた個別性のあるアセスメントになるとの気づきや意見・感想があった。医学的知識だけではなく、看護の視点からの教育指導へ生かしていきたいとの意見・感想が寄せられた。

3. 今後の課題

看護診断は現在、臨床では使われない傾向にある。看保連など、診療報酬に関する協議では、看護の根拠を表すことは重要との意見が多く、看護管理学会でも看護の専門的判断やアセスメントの教育などの演題も多い。研修会の開催でも、看護理論を活用することやその教育についての重要性を臨床も教育的立場も共通に認識する結果であった。今後は、診療報酬の根拠とすることも視野に入れ、「ADLの支援」など身近な看護実践に焦点をあて、他の看護系学会とも連携し検討を重ねることが課題である。

●COI委員会

委員長 佐々木真紀子

委員 黒田裕子、小松万喜子、伊東美佐江、上原佳子

1. 委員会開催 メール会議4回（2024年9月6日～9月13日・9月26日～9月30日・2025年1月27日～2月5日・2月14日～2月21日）

2. 活動内容

1) 2024年度COI自己申告の提出依頼を行い、提出された申告書の内容の確認を行った。
依頼期間（2024年10月10日～11月15日）

*最終提出者:2024年12月31日

2) COI自己申告申請書の記名方式は自署ではない方が良いとの理事会の意見を受けて、自署ではない記名方式に変更した。
それに伴い、「日本看護診断学会利益相反管理指針細則」の様式1, 2の記名欄を「申告者署名（自署）」→「申告者名」の表記とした。

3) 今後の活動の課題を検討した。

3. 今後の課題

例年、調査期間内に提出が完了せず、事務局から何度もメールや電話で確認してもらい、ようやく全員提出となっている。サーバーが一斉メールを受け付けない大学には個別にメールを送付してもらっているが、メールの返事がない場合、電話連絡による対応となり、事務局の手間も大きい。

今後の対策として、期限内に提出を完了する働きかけが必要である。方法として、①COI 自己申告の必要性の意識向上に向けた依頼文書の工夫、②提出期限内のリマインドメールの送付、③役員交代時には、就任承諾書の回答時に COI の自己申告調査用紙を一緒に送付するなどが考えられる。

評議員、理事・監事選挙結果

新評議員・新理事・新監事名簿(2025年7月26日~2028年定期総会まで)

五十音順・敬称略

		氏 名	所 属
評議員	○	新井 祐恵	西九州大学看護学部看護学科
	★	井部 俊子	株式会社井部看護管理研究所
	○	伊藤美千代	東京医療保健大学 千葉看護学部 千葉看護学科
	★	黒田 裕子	湘南鎌倉医療大学大学院看護研究科
	○	上野 栄一	奈良学園大学保健医療学部
	○	大川 明子	三重県立看護大学
		小野 聡子	山口大学大学院医学系研究科保健学専攻基礎看護学
	○	片山 由加里	同志社女子大学看護学部
		加藤 かすみ	宇部フロンティア大学看護学部看護学科
	○	黒江 ゆり子	関西看護医療大学
	○	小平 京子	関西看護医療大学
		小松 万喜子	中部大学生命健康科学部 保健看護学科
	○	榊 由里	京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻
	○	佐藤 美紀	愛知県立大学 看護学部
	○	澄川 真珠子	札幌医科大学看護学科
	○	中嶋 智子	佐久大学看護学部看護学科
	○	中山 栄純	北里大学看護学部
		任 和子	京都大学医学部 人間健康科学系
		原口 眞紀子	旭川医科大学医学部看護学科
	○	古澤 圭彦	東邦大学医療センター 大森病院 看護部
		升田 由美子	旭川医科大学医学部看護学講座
		松井 美由紀	愛媛県立医療技術大学
	○	吉岡 さおり	京都府立医科大学医学部看護学科

○：理事 ★：監事

日本看護診断学会 選挙に関する規程の改正について

規約委員会 委員長 小松万喜子

【改正の理由】現行の選挙管理規程では、選挙で選出された役員候補者名簿を理事会が承認した後、役員候補者の就任の諾否を理事長が確認する手順となっている。これを、選挙で選出された役員候補者の就任の諾否の確認は選挙管理委員会委員長が行い、就任承諾した役員候補者を理事会が承認する手順に改正する。

施行細則 2.選挙に関する項目の対比表

現行（ホームページ）	改正案（改正箇所のみ記載）
1）選挙管理委員会規約 第5条（評議員候補者名簿の作成） 選挙管理委員会は、得票数上位の者から順に<u>定数枠数</u>を評議員候補者として、50音順の名簿を作成し、<u>理事長へ報告する。</u> 第9条（理事・監事候補者名簿の作成） 選挙管理委員会は、得票数上位の者から順に<u>定数枠数</u>を理事・監事候補者として、50音順の名簿を作成し、<u>理事長へ報告する。</u>	第5条（評議員候補者名簿の作成） 1.<u>選挙管理委員会は、得票数上位の者から順に就任の承諾を確認する。</u> 2.<u>評議員就任を辞退する者がある場合は、次点者から補充し、承諾を確認する。</u> 3.<u>選挙管理委員会は、定数枠数を評議員候補者として、50音順の名簿を作成し、理事長へ報告する。</u> 第9条（理事・監事候補者名簿の作成） 1.<u>選挙管理委員会は、得票数上位の者から順に就任の承諾を確認する。</u> 2.<u>理事・監事就任を辞退する者がある場合は、次点者から補充し、承諾を確認する。</u> 3.<u>選挙管理委員会は、定数枠数を理事・監事候補者として、50音順の名簿を作成し、理事長へ報告する。</u> 付則 8.<u>この規約は2025年7月12日一部改正実施する。</u>
2）評議員選出規約 第5条（<u>評議員候補者の承認</u>） 理事長は、選挙管理委員会の報告と理事長推薦の評議員候補者について理事会に諮り、<u>承認を得る。</u> 第6条（<u>評議員の決定</u>） 1.<u>理事長は、理事会の承認後に評議員候補者に対して就任の承諾を確認する。就任の承諾については別途取り決めに示す。</u> 2.<u>評議員就任を辞退する者がある場合は、次点者から補充し、理事会で審議のうえ決定する。</u> 第7条（欠員） 第8条（規約の改正）	第5条（<u>評議員の決定</u>） 理事長は、選挙管理委員会の報告と理事長推薦の評議員候補者について理事会に諮り、<u>審議のうえ決定する。</u> （削除） 第6条（欠員） 第7条（規約の改正）

	付則 7.この規約は 2025 年 7 月 12 日一部改正実施する。
3) 理事選出規約 第 3 条 (理事長推薦理事) <u>新理事長は必要に応じ、上記選出方法とは別に評議員の中から若干名を理事として理事会に推薦することができる。</u> 第 4 条 (理事候補者の承認) 理事長は、選挙管理委員会から報告された理事候補者および理事長推薦理事候補者を理事会に諮り、 <u>承認を得る。</u> 第 5 条 (理事の決定) <u>1.理事長は、理事会の承認後に理事候補者に対して、就任の承諾を確認する。</u> <u>2.理事就任を辞退する者がある場合は、次点者から補充し、理事会で審議のうえ決定する。</u> 第 6 条 (欠員) 第 7 条 (規約の改正)	第 3 条 (理事長推薦理事) 新理事長は必要に応じ、上記選出方法とは別に <u>新評議員の中から若干名を新理事長推薦理事候補者として新理事会に推薦することができる。</u> 第 4 条 (理事の決定) <u>1. 理事長は、選挙管理委員会から報告された理事候補者および理事長推薦理事候補者を理事会に諮り、審議のうえ決定する。</u> <u>2. 新理事長は、新理事長推薦理事候補者を新理事会に諮り、審議のうえ決定する。</u> (削除) 第 5 条 (欠員) 第 6 条 (規約の改正) 付則 8.この規約は 2025 年 7 月 12 日一部改正実施する。
4) 監事選出規約 第 3 条 (監事候補者の承認) 理事長は選挙管理委員会から報告された監事候補者を理事会に諮り、 <u>承認を得る。</u> 第 4 条 (監事の決定) <u>1.理事長は、理事会の承認後に監事候補者に対して、就任の承諾を確認する。</u> <u>2.監事就任を辞退する者がある場合は、次点者から補充し、理事会で審議のうえ決定する。</u> 第 5 条 (欠員) 第 6 条 (規約の改正)	第 3 条 (監事の決定) 理事長は選挙管理委員会から報告された監事候補者を理事会に諮り、 <u>審議のうえ決定する。</u> (削除) 第 4 条 (欠員) 第 5 条 (規約の改正) 付則 9.この規約は 2025 年 7 月 12 日一部改正実施する。

将来構想委員会 2024 年度報告書

将来構想委員会 委員長 佐藤正美

I. はじめに

本学会は「『看護診断』は看護専門職として看護実践を導く思考そのものである」との共通認識をもち、「適切な看護を行うために看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証・普及を行うと共に会員相互の交流を推進する。また、看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって、看護の進歩向上に貢献すること（会則第3条）」を目的としている。

近年、看護職の活躍の場が病院・診療所のほか、在宅における訪問看護、介護老人保健施設など多様な場に広がっており、看護診断の役割は拡大し、看護診断の重要性は増していると考ええる。すなわち、診断－介入－成果の看護過程の一連のプロセスを通して、看護実践の進歩向上を目指して、社会に貢献する本学会の存在意義はますます増大していくことと考える。

一方で、本学会は近年会員数、学術大会参加者数、学術大会発表数、学会誌投稿数ともに減少し、資金面においても厳しい状況に置かれている。「急速に看護診断離れが進んでいる」と言われることもあるが、拡大する看護職の専門的判断や実践に貢献するためには、看護診断は重要な位置づけにある。そのような社会背景にあって「看護診断」の学問的、実践的価値や研究を推進する本学会の役割は大きいと考える。そこで本学会では 2023 年 9 月 18 日の理事会において、将来構想委員会として「日本看護診断学会の将来を見据え、ビジョンを検討するとともに、そのビジョンへ向けて本学会の事業の見直しと提案をする」ことを目的に設置することとなった。

II. 委員会の構成と活動概要

委員会設置期間：2023 年 9 月～2025 年 3 月

開催回数：全 11 回（すべてオンライン形式で実施）

1. 委員会構成メンバー（五十音順）：

委員長 佐藤正美

委員 伊東美佐江、黒江ゆり子、菊池麻由美、佐々木真紀子、本田裕美、吉岡さおり

2. 委員会の開催状況（開催日時と議題）

第1回 2023 年 10 月 9 日(月) 15:00~16:50

- 1.本委員会設置の趣旨の確認
- 2.看護診断を取り巻く現状について
- 3.本委員会の事業計画

- 1)委員長について
- 2)今後の活動について
- 3)30 周年記念事業について

第2回 2023 年 11 月 6 日（月）18:00~20:40

1. 今後の活動について
 - 1) 学会名称の再考、会則第 3 条及び 4 条の見直し
 - 2) 30 周年記念事業
2. 学会名称の再考、会則第 3 条及び 4 条の見直しの進め方

第3回 2023 年 11 月 27 日（月）17:00~20:40

1. タスクおよび実施時期に関する今後のスケジュールについて
2. 学会名称の再考
3. 会則第 3 条（目的）の見直し／検討
4. 会則第 4 条（事業・委員会）の見直し

第4回 2023 年 12 月 7 日（木）18:00~19:30

1. 30 周年記念事業の提案について
2. Web コンテンツ一覧、構成図イメージについて

第5回 2024 年 1 月 11 日（木）18:00~19:40

1. 今後のスケジュール
2. 会則第 3 条（目的）の見直し／検討
3. 会則第 4 条（事業・委員会）の見直し
4. 会則第 22 条（委員会）の見直し
5. 学会名について
6. 30 周年記念事業に関する連絡事項

第6回 2024 年 1 月 24 日（水）17:00~18:50

1. 委員会の名称について
2. 今後の進め方
3. 委員会活動に関する意見交換（会則第 22 条）
4. 30 周年記念事業に関する連絡事項

第7回 2024 年 2 月 22 日（木）18:00~19:20

1. 将来構想委員会の「検討経過と提案事項」の見直しについて
2. 学会名称について
3. 委員会の活動内容
4. 30 周年記念事業

第8回 2024 年 6 月 10 日（月）18:00~19:45

1. 理事会での審議結果を受け今後の活動について
2. 今後の予定

2024 年 7 月の定期総会で「中間報告」を作成し報告

第9回 2024年9月13日（金）17:00~18:50

1. 残された課題
 - 1) 看護教育モデル・コア・カリキュラム改定案についての本学会の対応について
 - 2) 本学会の事業の見直し
 - 3) 学会の目的の見直し
 - 4) 事業の内容の見直し
 - 5) 委員会の見直し
2. 学術大会へのサポート

第10回 2024年11月27日（水）19:05~20:25

1. 「看護診断」の定義について
 - 1) 検討スケジュール
2. 今後の活動について
 - 1) 会則第3条および第4条の見直し

第11回 2025年1月9日（木）17:00~18:35

1. 今後の活動について
2. 報告書の作成について

Ⅲ. 活動の経緯と結果

1. 学会名称と会則の検討

1) 学会名称の再考

本学会の近年の会員減少、学会参加者の減少などの背景には、本学会名でもある「看護診断」についての理解が十分ではないことも考えられ、学会名の再考も検討が必要と考えた。学会名は学会の目的や事業内容を象徴的に示すものであることから、本委員会では、先んじて学会の目的、事業内容を規定している本学会会則の見直しを進めた。

2) 学会の目的（会則第3条（目的））の見直しの概要と改正案

学会名の再考の必要性は、委員会設置当初から挙げられたが、学会名は学会の目的や事業内容を象徴的に示すものであるため、学会名再考にあたって本学会の会則にある目的・事業内容を見直しが必要であるとの考えから、第1回目（2023年10月9日）から第8回目（2024年6月10日）の会議で検討を行い、会則第3条（目的）、会則第4条（事業）について以下の改正案を作成した。

改正案については、適時理事会で報告し、2024年度の第1回評議員会、定期総会で中間報告として公表し意見を求めた。

(1) 現行の会則第3条(目的)

「本会は、適切な看護を行うために看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証・普及を行うと共に会員相互の交流を推進する。また、看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって、看護の進歩向上に貢献することを目的とする。」

(下線部分は修正の検討箇所)

● 検討内容

- ・「適切な看護を行うために」の部分は、看護診断・介入・成果に関する研究・開発・検証を行うことが、より良い看護実践につながることになるため「適切な看護を行うために」はあえて表現する必要はないと考え削除する。
- ・「普及」の部分は、本学会設立当初は日本に看護診断の用語や概念が導入されて間がなく、看護診断の適切な普及の必要性があった。学会発足から30年が過ぎた現在、本学会に求められている役割は変化している。普及は「何か」があってそれを広めることであるが、本学会に現在求められているのは、研究や学術活動を通して看護診断を「普及」することではなく、看護診断に関する研究や学術活動を通じて、新しい知見を発信することが求められているのではないだろうかと考え、「普及」は削除することにした。
- ・「また、看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって」の部分については、看護診断のみに特化している印象を受ける。国際的な情報交換や交流は「看護診断・介入・成果に関する研究・開発・検証を行う」活動に包含されると考え、削除することにした。

(2) 会則第3条(目的)の改正案

以上の検討の結果、以下の改正案を作成した。

本会は、看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証を行うと共に会員相互の交流を推進し、看護の進歩向上に貢献することを目的とする。

3) 現行の会則第4条(事業)の見直しの概要と改正案

(1) 現行の会則第4条(事業)

本学会の目的を達成するために、次の事業を行う

1. 定期学術大会、課題研究会、講演会等の開催。
2. 学会機関誌、学会ニュースレターおよび学術図書の刊行。
3. 国内外の関連諸学会、職能団体との連絡ならびに協力。
4. 看護診断ならびに介入・成果に関連する国際学術団体との交流および連携。
5. 看護診断に関する研究の推進。
6. 研究の助成。
7. その他本学会の目的達成に必要な事項。

(下線部分は修正の検討箇所)

検討内容

現在行っている事項の確認、表現の適切性を中心に検討した。以下、現行の各項ごとに検討内容を記した。

現行 1：定期学術大会，課題研究会，講演会等の開催、について学会の活動として学術大会の意義は大きい。独立して項目とした。また課題研究会，講演会等の開催は、今後学会員等との交流や学会からの情報発信を積極的に行っていく必要があることから、改正案では、「3. 講演会および研修会等の開催」として独立した項目とする。

現行 2：学会機関誌，学会ニュースレターおよび学術図書の刊行、について学術図書の刊行は現在行っていないことから主要な事業として挙げる必要はないと考え削除する。

現行 3：国内外の関連諸学会，職能団体との連絡ならびに協力について修正案で現行の 3 と 4 を統合し、連絡・協力は「連携」に修正する。

現行 4：項目 3 と内容を統合し、削除する。

現行 5：看護診断に関する研究の推進

現行 6：研究の助成について、看護診断のみに特化せず、介入・成果に関する研究の推進を行う必要があること、またこれらの研究助成することから、改正案では表現をまとめることにした。

現行 7：その他本学会の目的達成に必要な事項については現行通りとした。

(2) 会則第 4 条(事業)の修正案

以上の検討の結果、以下の修正案を作成した。

本学会の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 学術大会の開催
2. 学会機関誌、ニュースレターの刊行
3. 講演会および研修会等の開催
4. 国内外の関連諸学会、職能団体との連携
5. 看護診断ならびに介入・成果に関する研究の推進と研究助成
6. その他本学会の目的達成に必要な事項

4) まとめ

検討した会則第 3 条(目的)・第 4 条(事業)の修正案を 2024 年理事会、評議員会、定期総会で中間報告として公表した結果、第 1 回評議員会(2024 年 7 月 15 日)では、以下の意見が出された。

(1) 評議員会での意見

- ・会則第 4 条（事業）については、目的に照らした重み付けを考え、「5. 看護診断並びに

介入・成果に関する研究の推進と研究助成」を冒頭に示すことを提案したい。

・「看護診断」という用語、つまり「タキソノミーとしての看護診断なのかあるいは、看護過程の一環である看護診断か」をどうとらえるかが重要だと考える。タキソノミーとしての看護診断が重要であり、NANDA International との関係、診断の研究開発が重要である。あまりにも広範囲に捉えることが、会員離れにつながっている可能性がある。入院期間の短縮、臨床でのクリニカルパスの利用を考えると、臨床現場に看護診断が入り込むことは難しい。タキソノミーと考え、研究・教育の領域での活用を考えるべきだと考える。そのため、会則第3条（目的）から“国際的な情報交換”を削除するという案には疑問がある。

(2) 理事会での意見

理事会においては、ニーズ調査（2023年実施）の結果をうけて、教育活動を取りまとめる事業を担う委員会が必要であるとの考えから、教育に関する事業を具体的に進めるための委員会組織を新設することも提案した。しかし現在の委員会で役割を整理した方がよいのではないかという意見や、現在の将来構想委員会の任期中に新しい委員会を立ち上げるのは時間的に難しいという意見も出された。

これら評議員会や理事会の意見から、学会の目的や事業内容や、事業の具体的な活動を行う委員会組織の検討は、今後も引き続き検討が必要であると結論付けた。次期の理事会、評議員会に引き継ぐことにした。

2. 「看護診断」の定義について

看護診断の使用実態において、短期入院化の進展、クリニカルパス導入、記録方法の簡略化、多職種協働での記録化等により、看護診断の活用が減少しており、一部医療機関では看護診断の使用を終了している。また、基礎教育で取り上げられるべき看護診断名の明確化や教育方針も明確ではない状況があり、看護診断そのものへの関心が相対的に低下している傾向がうかがえる。

本学会は「『看護診断』は看護専門職として看護実践を導く思考そのものである」との共通認識をもち活動しているが、「看護診断」の定義に関して統一された見解が示されておらず、臨床・教育・研究それぞれの立場で異なる理解が存在する。看護診断は、看護を可視化し、専門性を確立するための重要な手段である。本学会が明確な定義を示すことで、看護師の判断力・実践力の支援につながるとともに、学会としての使命を果たすことにもつながる。理事会では、様々な意見交換がなされ、継続審議となっている。今後の方向性を定め、具体的な取り組みを進めることが望まれる。

看護診断の使用実態において、短期入院化の進展、クリニカルパス導入、記録方法の簡略化、多職種協働での記録化等により、看護診断の活用が減少しており、一部医療機関では看護診断の使用を終了している。また、基礎教育で取り上げられるべき看護診断名の明確化や教育方針も明確ではない状況があり、看護診断そのものへの関心が相対的に低下している傾向がう

かがえる。

NANDA International、ICNP（国際看護実践分類）、日本看護科学学会において、看護診断の定義が提示されている。そのなかで、「看護診断」を冠する本学会として、理念・実践・教育の基盤となる独自の定義を提示する必要があると考え、議論してきた。

理事会（2024年9月26日）で、学会としての看護診断の定義が必要ではないかとの提案をしたところ、理事からは以下の意見が出された。

- ・委員会の中でも看護診断を、思考過程のことを指しているのか、NANDA Internationalの診断のことを指しているのか混在していた。看護過程をメインで取り組んでいる学会がなく本学会がいち早く看護診断についてメッセージを提示することが重要であり喫緊の課題ではないだろうか。
- ・日本看護科学学会では看護過程の定義が提示されているものがある。
- ・看護診断についての定義は日本の中で曖昧であるため詰めていった方が良い。
- ・看護診断の定義は、学術団体としてあった方が良い。HPに提示できるようにすると良い。
- ・看護診断ということ、NANDA Internationalのラベルのことと思いつかべる人がいるため、看護の思考過程としての看護診断が根底にあることを学会として示すことが重要である。
- ・定義を明確化するのが良い。委員会として何ができるか、既存の委員会で何ができるかを検討していきたい。
- ・これらの意見をもとに、学会としての看護診断の定義の作成を進めていくにあたり将来構想委員会で草案を作成し理事会で議論していくこととしたが、現委員会の任期内での検討は時間的に困難であることから、継続審議の必要性を次期理事会に引き継ぐことにした。

3. 30周年記念事業

2024年は30周年記念の年であったが、記念事業について理事会での議論が進んでいなかった。そのため、将来構想委員会として記念事業を企画することを理事会で承認され、活動を行った。企画した内容は①3名の理事長（元理事長を含む）による座談会、②教育に関するシンポジウム、③管理に関するシンポジウムであり、学術集会の中のプログラムと位置付けられた（下記）。また、これらの内容は学術誌「看護診断」30巻1号に掲載された。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・日本看護診断学会30周年記念座談会（学術集会1日目）
テーマ「実践を拓く看護診断の新たな可能性」
〔座長〕佐々木真紀子 〔演者〕小田正枝、江川隆子、佐藤正美
〔応援メッセージ〕松木光子、中木高夫・30周年記念シンポジウム1（学術集会2日目）
テーマ「看護教育者・研究者が語る実践を拓く看護診断の新たな可能性」
〔座長〕神谷千鶴、吉岡さおり 〔演者〕伊東美佐江、本田裕美、西澤和義 |
|---|

・30周年記念シンポジウム2

テーマ「看護管理者が語る実践を拓く看護診断の新たな可能性」

〔座長〕箕浦洋子、菊池真由美 〔演者〕中野由美子、菅野真紀、吉良圭子

※敬称略

4. 学術大会の活性化

学術大会への参加者・発表者が減少しており、学術大会の活性化に向けて、以下の課題、解決策を検討した。

- ・学会発表者を増やすために発表資格を見直し、大会開催に関する申し合わせ事項に記載して申し送る。現在、発表者全員が会員であることを条件としているが、学術大会申し合わせ事項を改正し、発表者資格を「筆頭申込者以外は非会員でも可とする」ことを理事会に提案し承認された。筆頭の発表者は最低限会員とすることとした。
- ・ニーズ調査の結果で要望が多かった研修・講習の企画を学術大会内・外で、理事会主導で運営する。
- ・リニューアルしたHP等を学術大会で活用し、理事会（広報委員会）が学術大会の広報活動をサポートする。

上記の3点はいずれも十分実施可能と考えるが、理事会では議論を進めることが容易ではなかった。いずれにせよ、この提案に至った背景と現状が理事に十分に伝わっていなかったことが推測される。現実や将来をしっかりと踏まえ、議論を継続することが必要である。

5. 残された課題

以上の活動経過を踏まえ、継続審議が必要な残された課題は以下のとおりである。

- 1) 学会名称の再考（会則第1条）
- 2) 学会の目的（会則第3条（目的））の見直し
- 3) 学会の事業（会則第4条事業（事業））の見直し
- 4) 「看護診断」の定義について
- 5) Webサイトと会員管理システムの活用について

IV. まとめ

将来構想委員会の活動期間は1年6か月であり、将来構想委員会から理事会で提案した本学会の活動を裏付ける本学会の目的や事業の見直しなどの提案は、理事会ではなかなか承認までには至らなかった。提案した内容は、一つ一つ本学会の将来につながる重要な内容であったた

め、十分な議論が必要であったことが大きな理由と考える。継続審議が必要な課題として多々残ってしまったが、今回の議論は次につながる準備になったと信じている。

また、看護診断に関する研究活動が停滞していることも、取り組むべき大きな課題である。学会員の研究活動を推進するための学会活動については、何が研究テーマとなるか具体的に提示する、研究活動のきっかけになるグループやプログラム作り、臨床での実践研究の推進などについても議論があった。この間、学会ホームページがリニューアルされ会員システムが導入された。今後はこのプラットフォーム、そしてシステムの活用が課題であり、臨床実践と看護診断を繋げる活動を実現させるための学会内の組織作りも必要である。今後はさらに学術団体としての活動を発信していく必要があり、そのためにも広報活動が重要になるであろう。

2025年7月定期総会で役員（理事・監事）が交代となる。多くの課題を残してのバトンタッチとなるが、新しい役員メンバーで活発に議論いただくことを心から期待している。

会員動向について

1. 会員数 438 名 (2024 年度 3 月末)

2. 会員動向の経緯

2023 年 3 月末 488 名

2024 年度入会者 26 名

2024 年度中の退会者 51 名

2025 年 3 月末 年会費 3 年未納のため登録抹消 25 名

2024 年度 運用財産(一般会計)収支決算書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

収入の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度予算(A)	24年度決算(B)	差異(B-A)	備考
前年度からの繰越金	5,837,468	5,837,468		
学会入会金	100,000	125,000	25,000	新入会員25名
学会入会金小計	100,000	125,000	25,000	
学会年会費				
2023年度以前	280,000	259,000	△ 21,000	会費納入者37名
2024年度	2,660,000	2,457,000	△ 203,000	会費納入者351名
2025年度		14,000	14,000	会費納入者2名
賛助会費	50,000	50,000	0	1社(株式会社医学書院)
年会費小計	2,990,000	2,780,000	△ 210,000	
雑収入				
セミナー参加費	10,000	50,000	40,000	学術活動・研究助成合同委員会研修会 ¥32,000 看護過程研修会 ¥18,000
著作権料	80,000	55,602	△ 24,398	医学書院著作権使用料、医学雑誌刊行データ使用料他
その他収入	0	1,467	1,467	受取利息
雑収入小計	90,000	107,069	17,069	
基本財産より移行	0	79,010	79,010	基本財産を600万円として固定のため、2023年度入会金を移行、振込手数料を差引
収入合計	9,017,468	8,928,547	△ 88,921	

支出の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度予算(A)	24年度決算(C)	差異(C-A)	備考
1) 会議費				
定期総会	80,000	83,918	3,918	総会案内 回答ハガキ 送料 482名
理事会	0	0	0	WEB等会議
評議員会	0	0	0	WEB等会議
会議費小計	80,000	83,918	3,918	
2) 委員会活動費				
用語検討委員会	25,000	0	△ 25,000	WEB等会議、看護診断開発、交流集会
編集委員会	5,200	0	△ 5,200	WEB等会議、ニュースレター・学会誌【看護診断】の発行、他
研究推進委員会	10,000	0	△ 10,000	WEB等会議、学会誌への投稿・学術大会発表への支援、他
研究助成選考委員会	3,000	0	△ 3,000	WEB等会議、研究助成者選考、研修会、交流集会
広報委員会	67,000	44,440	△ 22,560	WEB等会議、HP管理更新、他
国際交流委員会	3,000	0	△ 3,000	WEB等会議、NANDA-I及びFACENDIOの情報収集とHPへのリンク許諾
規約委員会	0	0	0	WEB等会議、会則変更の審議、他
学術活動委員会	75,000	0	△ 75,000	WEB等会議、看護系学会参加、研修会、交流集会、他
利益相反委員会	0	0	0	WEB等会議、利益相反自己申告調査
委員会活動小計	188,200	44,440	△ 143,760	
3) 事業費				
学会誌作成委託費	661,000	660,440	△ 560	日本看護診断学会誌30巻1号 電子版
ニュースレター発行費	39,000	38,720	△ 280	ニュースレターをHPで掲載
30周年記念事業	30,000	29,675	△ 325	謝礼品
セミナー運営費		17,393	17,393	看護過程研修会 プリ印刷、合同研修会 会場費・通信使
諸会費	160,000	156,886	△ 3,114	日本看護系学会協議会費、看護系学会等社会保険連合会費、日本学術協力財団会費
事業費小計	890,000	903,114	13,114	
4) 事務費				
印刷費	150,000	94,620	△ 55,380	会費納入振込用紙、会議資料印刷、コピー代他
通信費	200,000	182,228	△ 17,772	Zoom会議システム・電話・はがき、切手、宅配便他
事務局委託費	1,500,000	1,500,000	0	年間1,500,000(消費税込)
その他の事務費	20,000	35,013	15,013	事務用品、振込料等、雑費、
会計士監査料	110,000	110,000	0	¥100,000+消費税
選挙のための費用	250,000	136,540	△ 113,460	
ホームページリニューアル費	1,750,000	1,794,210	44,210	CMS のwordpress(梅) 1,730,630円(税込み)、プライバシーポリシーに関する弁護士相談料
会員管理システム	50,000	0	△ 50,000	会員データ移行費100円X500人=50,000円
事務費小計	4,030,000	3,852,611	△ 177,389	
5) 予備費	100,000	0	△ 100,000	
当期収入合計(D)	9,017,468	8,928,547	△ 88,921	
当期支出合計(E)	5,288,200	4,884,083	△ 404,117	
次期繰越金(D-E)	3,729,268	4,044,464	315,196	

会計監査報告書

私は、日本看護診断学会の依頼に基づき 2024 年度（自 令和 6 年（2024 年）4 月 1 日 至 令和 7 年（2025 年）3 月 31 日）の一般会計収支決算書につき任意監査を実施した。

当団体の収入及び支出は預金口座を経由して行うことを原則としている。

実施した監査手続として、預金通帳の取引記録が総勘定元帳に網羅されており、かつ、収益費用が発生主義に基づき一般会計収支決算書に正しく反映されているかを検証した。

監査の結果、預金通帳及び総勘定元帳並びに一般会計収支決算書との間に不整合はないと認めます。

令和 7 年（2025 年）5 月 1 日

日本看護診断学会 殿

公認会計士 久賀光興



2024 年度 運用財産(特別会計)収支決算書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

摘 要	収 入	支 出	残 高	備 考
前期繰越金	3,482,629		3,482,629	
寄付	1,500,000		4,982,629	小笠原知枝氏より寄付
第30回（2024年）学術大会 貸付金返却	1,000,000		5,982,629	
第30回（2024年）学術大会 より寄付	727,087		6,709,716	笠岡大会長より寄付
受取利息	1,483		6,711,199	(2件)
第31回（2025年）学術大会 貸付金		1,000,880	5,710,319	第31回学術大会 (升田大会長に貸付)振込料含む
第32回（2026年）学術大会 貸付金		1,000,880	4,709,439	第32回学術大会 (吉岡大会長に貸付)振込料含む
研究助成金		250,990	4,458,449	1件 振込料含む
合 計	6,711,199	2,252,750	4,458,449	

2024 年度 基本財産 収支決算書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

摘 要	収 入	支 出	残 高	備 考
前期繰越金	6,080,000		6,080,000	
受取利息*	2,645		6,082,645	(2件)
一般会計へ移行		80,000		基本財産を600万円として固定のため、 2023年度入会金（振込料含む）を運用 財産（一般会計）へ移行
合 計	6,082,645	80,000	6,002,645	

* 基本財産にかかる預金利息の収益は、基本財産に加算して管理する。

日本看護診断学会 2024 年度監査報告

日本看護診断学会

理事長 佐藤 正美 殿

私たち監事は、日本看護診断学会会則第 15 条の 1 に基づき、2024 年度における本学会の会務および会計・資産について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1, 監査実施日： 2025 年 6 月 5 日

2, 2024 年度 監査対象期間、方法及び内容

1) 監査対象期間

- ・会則第 30 条の「事業年度は 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる」に基づき、2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日を対象期間とした。

2) 監査の方法及び内容

(1) 会務内容について

- ・2024 年度の理事会・評議員会・総会等の議事録および理事会時の審議内容、関連資料を監査対象とし、佐々木副理事長および菊池庶務担当理事より説明を受けた。
- ・理事会はオンラインおよび書面理事会を含め 15 回開催され、昨年度（22 回）よりも回数は減少し、計画的な開催への改善が認められた。
- ・会員数は一昨年度から昨年度、本年度と減少が続いており、理事会において対応策が講じられているものの、引き続き継続的な対策が求められる。
- ・2024 年度は新たに会員管理システムが導入され、プライバシーポリシーの整備など、学会運営に対する取り組みが確認された。
- ・評議員および役員の選出において、選挙管理委員会のもと選挙が実施された。今後の円滑な選挙運営のために、手順等のさらなる整備が期待される。
- ・学会誌への研究論文の投稿は昨年度より増加しており、今後さらなる活性化が期待される。

(2) 会計・資産について

- ・日本看護診断学会事務局より提示された収支決算書、証拠書類、諸帳票、預金通帳に基づき、伊東・小田会計担当理事より説明を受けた。
- ・2024 年度運用財産（一般会計）の決算は 2023 年度に続き、収入を支出が上回る赤字決算となった。今年度は繰越金 5,837,468 円のうち 1,793,004 円を充当している。支出の内容は活動上必要かつ適切であると考えられるが、赤字が継続していることが学会運営上の重大な懸念事項であり、本学会の目的・意義を基調に持続可能な運営に向け、収入増加のための対応の継続的検討が必要である。

3, 監査結果

上記(1)、(2)の課題を除き、提示された資料、会務関連書類、収支決算書、証拠書類、諸帳票、預金通帳について厳正に監査を行った結果、現時点における会務および会計・資産の運用は妥当であると認められた。

2025 年 6 月 10 日

日本看護診断学会

監事 任 和子 押捺印

監事 大島 弓子 押捺印

日本看護診断学会 2025 年度事業計画（案）

1. 第 31 回日本診断学会学術大会の開催

【テーマ】 もっと活かそう！看護過程・看護診断

【大会長】 升田由美子

【会 期】 令和 7（2025）年 8 月 2 日（土）～3 日（日）

【会 場】 旭川市大雪クリスタルホール

2. 定期総会の開催

方法：定期総会資料を HP に掲載し、議決事項は葉書きによる回答を求める。

HP 掲載期間 2025 年 7 月 18 日(金)～ 7 月 25 日(金)

郵送による回答締め切り 2025 年 7 月 25 日(金) 17 時必着

審議事項の決議は 7 月 26 日(土)とする。

3. 学会誌『看護診断』（第 31 巻第 1 号）・ニュースレター（第 28 号）の発行

4. 会計・資産の運用および帳票管理に関する検討

5. 国内外の関連する学術団体との交流および連携

6. 看護診断に関連する研修会開催、研究の促進と助成

7. 広報活動の推進

8. 会則・委員会規程・選挙規約等の見直し

9. 利益相反の管理の推進

10. その他

日本看護診断学会 2025 年度 委員会活動計画 (案)

*委員長と委員の任期は 2025 年定期総会まで、総会後は新委員長・委員名に変更となる

● 看護診断用語検討委員会

委員長 江川隆子

委 員 黒江ゆり子、下舞紀美代、澄川真珠子、神谷千鶴

1. 看護診断の構築に向けた取り組み

日本看護診断将来構想プロジェクト（2017-2019 年度）において構築した基本的な内容を基盤とし、学術集会等において公表し、会員からのコメントを得て、今後の取り組みを企画し、実施する。診断概念の階層の定義、妥当性のエビデンスレベルを明確にする。

2. 看護診断に関する会員からの申請体制及び審査体制を構築する。

日本の看護実践にとって重要な看護診断を会員が申請できる体制及び申請に対応して審査する体制を構築するプロセスを企画し、実施する。

3. 看護診断についての認知を高める方法について検討する。

日本の看護実践にとって重要な看護診断の構築とともに、それらの看護診断についての認知をどのように高めるかについて、将来に向けた具体的な方法を検討する。

⇒第 31 回 学術大会での交流集会の実施および WEB アンケートの実施

⇒研修会の開催：関連する委員会と合同で実施する。

● 編集委員会

委員長 黒田裕子

委 員 明石恵子、山田紋子、古川秀敏、福田和明、和田美也

1. ニュースレター28 号の発行

2. 電子ジャーナル【看護診断】第 31 巻第 1 号の発行

3. その他

● 研究推進委員会

委員長 小平 京子

委 員 黒江 ゆり子、笠岡 和子、山勢 博彰

1. 臨床における看護診断に関する研究の推進と支援

2. 研究助成委員会・編集委員会との連携による学会誌への投稿の支援

3. 学術大会における研究推進活動の実施

● 研究助成選考委員会

委員長 長家智子

委員 滝島紀子、本田裕美

1. 研究助成申請課題について審査し、理事会の承認のもと助成を行う。
2. 研究助成申請を増やすための一案として、他の委員会とも共同し研修会などを運営する。

● 広報委員会

委員長 奥津文子

委員 村田節子、上長恵里

1. ホームページの管理・運営
2. 効果的な広報活動の在り方を検討・実施する

● 国際交流委員会

委員長 曾田陽子

委員 片山由加里、中嶋智子

1. 海外関連学会の動向に関する会員向け情報提供
2. ホームページを活用した海外向け JSND の活動発信
3. 海外関連学会との情報交換

● 規約委員会

委員長 小松万喜子

委員 道重文子、西田直子、早瀬 良

1. 学会運営が公正かつ円滑に行われるために会則、委員会規程、選挙規約、細則などの作成・見直しを行う。
 - ・ 現在提案されている本学会の方向性等の変更に伴う会則改正を検討する。
 - ・ 選挙管理委員会の施行に関する取り決めに整備する。
 - ・ 規程集の見直しを行い、改正すべき事項がないか確認する。 ほか
2. 日本看護診断学会会則に則って規程の改正を行い、改正内容を周知する。
 - ・ 総会、理事会で承認を得た変更を速やかにホームページにアップする。

● 学術活動委員会

委員長 委員長 本田裕美

委員 石川ふみよ、佐藤正美

1. 看護系学会・医学系学会の動向をつかみ、当学会に役立つ情報を収集する
2. 診療報酬改定へ向けた看護系学協会の動向について情報収集し、看護診断を活用する可能性について検討する。
3. 2の検討の結果で関連する看護系学会と共同した活動を計画する
4. 第31回日本看護診断学会学術大会で「2024年度」看護管理学会でのインフォメーションエクステンジで得られた看護補助加算とアセスメントに関する交流集会を開催する。それに関する研修会を企画開催する。

● COI委員会

委員長 佐々木真紀子

委員 黒田裕子、小松万喜子、伊東美佐江、上原佳子

1. 学会役員・各委員会委員・査読委員・学術大会長、学会関連活動等のCOIに関する自己申告書の確認
2. COI自己申告内容に関して疑義が生じた場合の調査の実施と結果の答申
3. COI管理指針およびCOI管理指針の細則に関すること
4. COI防止に関する施策及び普及啓発活動に関すること
5. その他

2025 年度運用財産(一般会計) 予算案

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

収入の部

△はマイナスを示す

(単位 円)

科目	24年度決算(A)	25年度予算(B)	差異(B-A)	備考
前年度からの繰越金	5,837,468	4,000,024		
会費収入				
正会員年会費	2,730,000	2,660,000	△ 70,000	過去年度分会費30名、会費納入者350名を想定
入会金	125,000	125,000	0	新入会員25名
賛助会費	50,000	50,000	0	1社株式会社医学書院
会費小計	2,905,000	2,835,000	△ 70,000	
雑収入				
セミナー参加費	50,000	20,000	△ 30,000	
著作権料	55,602	50,000	△ 5,602	医学書院著作権使用料、医学雑誌刊行データ使用料他
その他収入	1,467	1,000	△ 467	受取利息
雑収入小計	107,069	71,000	△ 36,069	
基本財産より移行	79,010	0	△ 79,010	
収入合計	8,928,547	6,906,024	△ 2,022,523	

支出の部

△はマイナスを示す

(単位 円)

科目	24年度決算A)	25年度予算(C)	差異(C-A)	備考
1) 会議費				
定期総会	83,918	90,000	6,082	総会案内 回答ハガキ 送料
理事会	0	0	0	WEB等会議開催
評議員会	0	0	0	WEB等会議開催
会議費小計	83,918	90,000	6,082	
2) 委員会活動費				
用語検討委員会	0	25,000	25,000	会場費、交通費、事務費 (WEB等会議、交流集会、研修会、看護診断申請・審査体制の構築)
編集委員会	0	6,000	6,000	通信費 (WEB等会議、ニュースレター・学会誌【看護診断】の発行)
研究推進委員会	0	10,000	10,000	予備費 (WEB等会議、研究の推進と支援、学会誌投稿支援、他)
研究助成選考委員会	0	3,000	3,000	予備費 (WEB等会議、研究助成者選考、研修会、他)
広報委員会	44,440	42,000	△ 2,440	会議費、予備費 (WEB等会議、HPの管理・運営、広報活動)
国際交流委員会	0	3,000	3,000	事務費 (WEB等会議、海外関連学会の情報交換、他)
規約委員会	0	0	0	(WEB等会議、会則、委員会規程、選挙規約、細則などの検討に伴う規約改正・周知)
学術活動委員会	0	73,000	73,000	会場費、会議費、交通費、研究調査費 (WEB等会議、看護系学会参加、交流集会、研修会、他)
利益相反委員会	0	0	0	(WEB等会議、利益相反自己申告調査、COI防止に関する施策・普及啓発活動、他)
委員会活動小計	44,440	162,000	117,560	
3) 事業費				
学会誌作成委託費	660,440	661,000	560	日本看護診断学会誌31巻1号 電子版
ニュースレター発行費	38,720	39,000	280	ニュースレターをHPで掲載
30周年記念事業*	29,675		△ 29,675	
セミナー運営費	17,393	20,000	2,607	研修会
諸会費	156,886	160,000	3,114	日本看護系学会協議会費、看護系学会等社会保険連合会費、日本学術協力財団会費
事業費小計	903,114	880,000	△ 23,114	
4) 事務費				
印刷費	94,620	100,000	5,380	会費納入振込用紙、会議資料印刷、コピー代他
通信費	182,228	200,000	17,772	Zoom会議システム・電話・はがき、切手、宅配便他
事務局委託費	1,500,000	1,500,000	0	年間1,500,000 (消費税込)
その他の事務費	35,013	40,000	4,987	事務用品、振込料等、雑費、
会計士監査料	110,000	110,000	0	¥100,000+消費税
ホームページ維持管理費		205,000	205,000	サーバー利用料90,000円(税別)、ドメイン管理料10,800円(税別)、WordPress (梅) 保守 (バックアップオプション) 84,000円(税別)、計203,280円+振込手数料
選挙のための費用*	136,540		△ 136,540	
ホームページリニューアル費*	1,794,210		△ 1,794,210	
事務費小計	3,897,051	2,155,000	△ 1,742,051	
5) 予備費	0	50,000	50,000	
当期収入合計 (D)	8,928,547	7,186,024	△ 1,742,523	
当期支出合計 (E)	4,928,523	3,337,000	△ 1,591,523	
次期繰越金 (D-E)	4,000,024	3,849,024	△ 151,000	

*2024年度に実施

2025 年度運用財産(特別会計) 予算案

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

収入の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度決算(A)	25年度予算(B)	差異(B-A)	備考
前期繰越金	3,482,629	4,458,449	975,820	
寄付	1,500,000	0	△ 1,500,000	
第30回 (2024年) 学術大会貸付金返却	1,000,000	0	△ 1,000,000	
第30回 (2024年) 学術大会より寄付	727,087		△ 727,087	
第31回 (2025年) 学術大会貸付金返却	0	1,000,000	1,000,000	
受取利息	1,483	1,000	△ 483	
収入合計	6,711,199	5,459,449	△ 1,251,750	

支出の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度決算(A)	25年度予算(C)	差異(C-A)	備考
第31回 (2025年) 学術大会貸付金	1,000,880		△ 1,000,880	
第32回 (2026年) 学術大会貸付金	1,000,880		△ 1,000,880	
第33回 (2027 学術大会貸付金		1,001,000	1,001,000	第33回学術大会 (大会長に貸付) 振込料含む
研究助成金	250,990	501,000	250,010	振込料含む
当期収入合計 (D)	6,711,199	5,459,449	△ 1,251,750	
当期支出合計 (E)	2,252,750	1,502,000	△ 750,750	
次期繰越金 (D-E)	4,458,449	3,957,449	△ 501,000	

2025 年度基本財産 予算案

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

収入の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度決算(A)	25年度予算(B)	差異(B-A)	備考
前期繰越金	6,080,000	6,002,645	△ 77,355	
受取利息*	2,645	2,500	△ 145	
収入合計	6,082,645	6,005,145	△ 77,500	

* 基本財産にかかる預金利息の収益は、基本財産に加算して管理する。

支出の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	24年度決算(A)	25年度予算(C)	差異(C-A)	備考
一般会計へ移行	80,000	0	△ 80,000	
当期収入合計 (D)	6,082,645	6,005,145	△ 77,500	
当期支出合計 (E)	80,000	0	△ 80,000	
次期繰越金 (D-E)	6,002,645	6,005,145	2,500	

新理事長候補者について

上野 栄一氏 （奈良学園大学保健医療学部 教授）

第 33 回 日本看護診断学会学術大会長について

下舞 紀美代氏 （兵庫大学看護学部看護学科 教授）

現役員名簿（2022 年～2025 会員総会まで）

五十音順・敬称略

	氏名	所属	備考：任期途中交代
理事長	佐藤 正美	東京慈恵会医科大学医学部看護学科	
副理事長	黒江 ゆり子	関西看護医療大学	
	佐々木 真紀子	前 秋田大学大学院医学系研究科	
監事	大島 弓子	前 豊橋創造大学保健医療学部	
	任 和子	京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻	R7.3.10~
理事	伊東 美佐江	山口大学大学院医学系研究科	
	江川 隆子	関西看護医療大学	
	奥津 文子	関西看護医療大学	
	小田 正枝	徳島文理大学大学院 名誉教授	
	笠岡 和子	関西看護医療大学	
	菊池 麻由美	東邦大学看護学部基礎看護学	
	黒田 裕子	湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科	
	小平 京子	関西看護医療大学	
	小松 万喜子	中部大学生命健康科学部保健看護学科部	
	曾田 陽子	愛知県立大学看護学部	
	長家 智子	佐賀大学名誉教授	
	本田 裕美	東京医科大学病院 看護部	
評議員	明石 恵子	名古屋市立大学看護学部	
	秋山 智	広島国際大学看護学部	
	石川 ふみよ	上智大学総合人間科学部看護学科	
	井部 俊子	株式会社井部看護管理研究所	
	柏木 公一	国立看護大学校	
	神谷 千鶴	関西看護医療大学	
	茂野 香おる	淑徳大学看護栄養学部	
	鈴木 康江	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	
	滝島 紀子	川崎市立看護大学 名誉教授	
	西田 直子	京都先端科学大学 健康医療学部	R7.5.8~
	布施 淳子	山形大学医学部看護学科	
	升田 由美子	旭川医科大学医学部看護学講座	
	山田 紋子	静岡県立大学 看護学部	
	山田 佐登美	元川崎医科大学総合医療センター	R7.5.8~
	中山 栄純	北里大学 看護学部	R6.9.26~
幹事	羽入 千悦子	武蔵野大学看護学部看護学科	
	山縣 千尋	東京慈恵会医科大学医学部看護学科	
	山本 伊都子	東京慈恵会医科大学医学部看護学科	

2025 年日本看護診断学会 定期総会議事録

I. 開催方法

日本看護診断学会のホームページ上に定期総会資料を掲載し、その後、ハガキにより審議事項の承認の可否を回答する方法とした。日本看護診断学会のホームページ(会員専用)にアクセスし、自身のパスワードを入力して定期総会資料を確認する方法をとった。回答用はがきは7月14日に郵送した。

II. 定期総会資料の掲載期間:2025 年 7 月 18 日(金)～ 7 月 25日(金)

III. 回答期限:7 月 25 日(金) 17 時必着であった。

IV. 議事内容

1. 理事長挨拶

2. 議題

【報告事項】

- 1)2024 年度 理事会・評議員会報告
- 2)2024 年度 事業報告
- 3)2024 年度 委員会活動報告
- 4)評議員、理事・監事選挙結果
- 5)選挙に関する規約の改正
- 6)将来構想委員会報告
- 7)会員の動向について

【審議事項】

- 1)2024 年度会計報告
- 2)2024 年度 監査報告
- 3)2025 年度 事業計画案
- 4)2025 年度 委員会活動計画案
- 5)2025 年度 予算案
- 6)理事長候補者について
- 7)第 33 回学術大会長について

【その他】

- 1) 第 31 回学術大会長挨拶
- 2) 第 32 回学術大会長挨拶

V. 審議結果

会員総数 438 名のうち、議決権行使 36 名、委任状 91 名であり、出席者数は 127 名であった。会則第 19 条 3 項に則り、出席者数が正会員の 10 分の1以上を満たしたことから、総会における議事の議決要件は満たされた。

審議事項の1)～7)については、すべての議題で承認 127 名(内訳:議決権行使 36 名、委任状 91 名)、非承認 0 名であり、出席正会員の過半数の承認が得られた。

会則第 19 条 6 項に則り、審議事項は「承認」と議決された。

なお、報告事項等に関する質問や意見はなかった。

記録:庶務担当理事 菊池麻由美